

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) _____ 広島検疫所

| | | | |
|---|--|------------|-------|
| 1 開催日 | 令和6年4月15日(月) | | |
| 2 委員の氏名及び役職等 | 委員長 | 食品監視課長 | 岩井 雄二 |
| | 委 員 | 試験検査室長 | 岡本 徳子 |
| | 委 員 | 輸入食品相談指導室長 | 安松 知秀 |
| | 委 員 | 検疫係長 | 松井 智徳 |
| 3 審査対象期間 | 令和6年1月1日 ~ 令和6年3月31日 契約締結分 | | |
| 4 審査契約件数 | | | |
| (1) 公共工事 | | | |
| ① 競争入札によるもの | | | |
| ・審査対象件数 | 0 件 | | |
| ・審議件数 | 0 件 | | |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0 件 | | |
| ② 隨意契約によるもの | | | |
| ・審査対象件数 | 2 件 | | |
| ・審議件数 | 2 件 | | |
| (2) 物品・役務等 | | | |
| ① 競争入札によるもの | | | |
| ・審査対象件数 | 1 件 | | |
| ・審議件数 | 1 件 | | |
| うち、契約金額が500万円以上の案件 | 0 件 | | |
| うち、参加者が一者しかいないもの | 0 件 | | |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 | | |
| ② 隨意契約によるもの | | | |
| ・審査対象件数 | 0 件 | | |
| ・審議件数 | 0 件 | | |
| うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | 0 件 | | |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | 0 件 | | |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの | 0 件 | | |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 | | |
| 5 審査案件の抽出方法 | 広島検疫所公共調達審査会運営要綱の規定に基づき、対象案件全てについて審査を実施。 | | |
| 6 審査結果 | | | |
| 不適切等と判断した件数 | 0 件 | | |
| 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。) | 所見なし。 | | |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

| 〔随意契約によるもの〕 | 審査対象期間 | 令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分 | 部局名 | 広島検疫所 | | | | | | |
|-------------------|---|-------------------------------------|---------------|---|-----------|-----------|---------|--------------|------|------------|
| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地 | 契約を締結した日 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることと した会計法令の根拠条 文及び理由(企画競争 又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の数 (人) | 備考者 | 審議結果状況(所見) |
| 広島検疫所更衣室解体・内装工事 | 支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之 広島市南区宇品海岸 3-10-17 | 萩田ファーリング株式 会社 代表取締役社長 田戸 亨 | 3240001002968 | 会計法第29条の3第5 項 予算決算及び会計令 第99条の2号 | 2,463,450 | 2,463,450 | 100.00% | 0人 | 所見なし | |
| 広島検疫所更衣室新設工事 | 支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之 広島市南区宇品海岸 3-10-17 | 萩田ファーリング株式 会社 代表取締役社長 田戸 亨 | 3240001002968 | 会計法第29条の3第5 項 予算決算及び会計令 第99条の2号 | 1,397,990 | 1,397,990 | 100.00% | 0人 | 所見なし | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符印を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となつたものにあつては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(事業者数(1者)、2者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

（物品・役務等） 審議結果 対象一覧及び審議会審査会審査達調査会

本対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日 計約締結分

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合に「は」、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となつたものにあつては、「低入札」。
 - ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するときとされてゐたが移行していないものにあつては、「未措置」。
 - ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者)の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
 - ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 - ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

※ 備考欄にま、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となつたものにあつては、「低入札」。
 - ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
 - ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
 - ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 - ⑤ 委託契約金額に占める委託会員の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。